

事業者様

鳥取労働局登録教習機関
(一社)鳥取県労働基準協会

令和7年度「特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習」 (鳥労登教第77号)の開催について

標記の技能講習を下記の日程により開催致しますので、ご案内申し上げます。

(交替制又は出張及び休暇などの場合には代替者が必要です。)

労働安全衛生法施行令・特定化学物質障害予防規則が改正され、金属をアーク溶接する作業等において、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれが明らかになった溶接ヒューム等へのばく露を防止する措置の実施が必要となり、「特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した者のうちから作業主任者を選任することが義務付けられました。

(選任義務: 令和4年4月1日～)

当協会では、令和6年度から「金属アーク溶接等限定技能講習」を開催していますので、金属アーク溶接等作業のみに従事する方は、「金属アーク溶接等限定技能講習」の開催案内をご覧ください。

なお 従前どおり、金属アーク溶接等作業を行うにおいて、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者のうちから特定化学物質作業主任者を選任しても差し支えありません。

金属アーク溶接等作業

- ・金属をアーク溶接する作業
- ・アークを用いて金属を溶接し、またはガウジングする作業
- ・その他の溶接ヒュームを製造し、または取り扱う作業

(燃焼ガス、レーザービーム等を熱源とする溶接、溶断、ガウジングは含まれません。)

記

1. 受講定員 100名 ※ 定員になり次第締切りますので、HP等で確認ください。

2. 講習日及び会場

	講習日	会場
第1回	令和7年5月8日(木) 令和7年5月9日(金)	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)
第2回	令和7年12月22日(月) 令和7年12月23日(火)	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)

3. 講習日程

第1日	9:30 ~ 9:50 9:50 ~ 10:00 10:00 ~ 17:15	受付 事務局説明 関係法令(2H) 健康障害とその防止措置に関する知識(4H) (昼食・休憩時間を含む)
第2日	10:00 ~ 18:20	保護具に関する知識(2H) 健康障害とその防止措置に関する知識(4H) 学科修了試験(1H) (昼食・休憩時間を含む)

4. 受講料について

(税込10%)

	受講料	テキスト代	合計
第1回	13,200円	1,980円	15,180円
第2回	13,200円	2,200円	15,400円

※ テキスト改訂の為

(1) 受講料の支払方法

・銀行振込 (振込済の写しを添付 ATM等可) 振込手数料は振込人負担

【振込先】 鳥取銀行/鳥取支店 普通預金 No. 0273223
シヤ) トトリケンロウトウキジュンキョウカイ
一般社団法人 鳥取県労働基準協会

・現金書留 (申込書と現金を同封) 送付先は下記の住所 当協会へ

5. 受講申込み手続き

- (1) HPより申込書をダウンロードして記入し、受講料を納入し郵送してください。
- (2) 写真 (縦 3.0cm × 横 2.4cm) が2枚必要になります。
申込書の右上の欄に糊付けしてください。
(修了証用の写真は後ではがしますので軽く貼付)

6. 受講申込み後の受講取消について

学科講習の1週間前までに申し出があった場合を除いて、受講料は返金しませんのでご注意ください。

7. 受講票について

受講申込者には、講習日の1週間前に「受講票」を郵送しますので、受講当日は必ず持参し講習開始10分前までに受付を済ませてください。

※ 学科修了試験を実施しますので、筆記用具を携行してください。

8. 助成金について

人材開発支援助成金(建設労働技能者実習コース)の対象講習です。

詳細については、鳥取労働局職業安定課 (Tel 0857-29-1707) にお問い合わせください

9. インボイス制度について

ご希望があれば 請求書又は領収証を発行致しますので、申込書送付時にお知らせください

10. 郵送先及び問い合わせ先

〒689-1112 鳥取市若葉台南1-17
一般社団法人 鳥取県労働基準協会
登録番号 T5270005000526
TEL 0857-52-7300 FAX 0857-52-7311